

意見書案第12号

令和5年6月29日提出

令和5年6月29日可決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 角田 修一

保育士配置基準の引上げによる保育士の増員と処遇改善を求める意見書

保育施設において、子どもたちの命を守り、安全を確保しながら発達を保障するためには、現行の保育士配置基準は不十分である。

文部科学省は、小学校の全学年での少人数学級化を順次実施しており、2021年度の「学校基本調査」によれば、公立小学校の1学級当たりの平均在籍児童数は既に22.7人となっている。

一方、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育施設では、基準制定以来74年間、4歳児及び5歳児は子ども30人に保育士1人という配置基準のままであり、一度も見直されていない。

国は今年4月に「こども家庭庁」を設置し、今後、子育て支援策を充実し予算も倍増すると表明しており、保育士配置基準の抜本見直しは喫緊の課題となっている。

よって、国は、必要な保育関係予算を十分確保し、下記の事項について速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 保育士配置基準を引き上げ、保育士の増員を図ること。
- 2 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）

前橋市議会議員 阿部 忠幸